# 第５章

## 人が集い、交流が生まれる魅力あるまちをつくる

Ⅰ　都市間交流の促進を図る
Ⅱ　美馬文化を継承・創造する

# 第5章　人が集い、交流が生まれる魅力あるまちをつくる

## Ⅰ　都市間交流の促進を図る

### 1　都市間交流と連携の促進

#### (1) 広域交流の促進

**【現状と課題】**

県西部圏域での交流媒体としては、県西部総合県民局の主催する諸会議等がありますが、さらに広域での交流を追及すると、例えば香川、愛媛、高知などの県外地域との交流媒体が存在しないので、更なる交流を広げることが難しい状況です。

本市では、都市間交流の展開として、近畿美馬市ふるさと会事業を行っており、定期総会や体験交流ツアーなどを通じ、人・もの・情報の交流を行っておりますが、役員レベルや一定の会員との交流が主となっており、会員全体の盛り上がりとなっていないのが現状です。

また、歴史的な絆などにより提携された姉妹（友好）都市交流も進めていますが、今後はこうした交流を儀礼的な友好親善を目的とするものにとどめず、人的交流、文化交流、さらには、技術・経済交流といった共通の目的を持った相互協力にまで発展させていくことが必要です。

**【施策の基本】**

県西部圏域の交流拠点としての取り組みを強化し、近畿美馬市ふるさと会等の友好事業を積極的に行います。

**【施策の内容】**

1．広域交流の推進

●県西部圏域の観光・文化などを中心とした、合同のイベント等を開催し、県外にも呼びかけ参加を募るなどの方法を検討します。

2．友好事業の展開

●近畿美馬市ふるさと会会員の拡大と交流事業の充実を図り、本市への協力につながるよう、工夫したイベント等の実施や本市をＰＲできる組織づくりの構築を図ります。

● ７７７ 事業をきっかけとして始まった全国の交流を大切にし、本市が第２のふるさととして位置づけが可能となるような取り組みを進めます。

### ３．姉妹（友好）都市交流の推進

●歴史、文化、産業等の類似性を考慮し、多方面での交流を関係機関と連携し進めます。

にし阿波アウトドアフェスタ（四国三郎の郷）

近畿美馬市ふるさと会交流会（木屋平：環境配慮の森）

## (2) 移住・定住の促進

### 【現状と課題】

本市では近年、少子化や働く場の減少、都市部への転出等で、人口の減少が続き、活力ある地域社会の創造をますます困難にさせており、特に中山間地域での過疎化、少子化は著しく、後継者不足につながり、空き家や遊休農地の増加は深刻な状況となっています。

また市街地でも、大型店舗の出店による既存商店街の空き店舗の増加、また空き家が目立ってきており、人口減少の悪循環の要因となっています。

このような状況の転換を図るため、これまでも企業誘致や若者定住団地等の定住環境促進の整備に取り組んできましたが、人口の減少をくい止めるには至っていません。

このような中で、団塊世代の大量退職を迎え、故郷での生活、地方でのスローライフ、第２の人生を新たな場所でという志向が非常に高まっており、その思いに対応するために、都市部からの移住や交流促進を図るための取り組みが求められています。

若年層の転出抑制策とも併せ、地域のストックの積極的な活用など、ＵＪＩターン者の受け入れ体制の整備を図っていくことが重要となっています。

### 【施策の基本】

移住交流の総合的な窓口となる「美馬市移住交流センター」の活用と、移住者および移住希望者からの相談や問い合わせについては、地域定住アドバイザーが地域の情報提供やアドバイスをきめ細やかに行います。

### 【施策の内容】

**1．移住・定住の誘導**

- ●若年層が定住しやすい環境、定住を促す環境をつくるため、他の施策との連携を図りながら、移住・定住支援、促進策を進めます。
- ●移住交流センターを最大限活用し、移住希望者への相談やサポートを、行政・民間・住民が一体となって行います。
- ●市ホームページや民間ホームページや各種紙媒体を活用し、移住促進に向けた情報発信を行います。
- ●近畿美馬市ふるさと会や様々な市外の団体等との積極的な交流を行い、移住促進を行います。

# 2　国際交流の推進

## (1) 国際交流の推進

### 【現状と課題】

本市では、毎年外国人研修生等の在住外国人が増加していますが、市民や市内に在住の外国人には、まだ国際交流員の活動がよく知られていないのが現状です。

このような中で、本市としては国際交流員の役割をなお一層周知して、在住外国人と共存できる社会環境の整備を図るとともに、市民の皆さんとの交流を進めていかなくてはなりません。

また、美馬市日本中国友好協会や関係団体などと連携し、国際友好都市である中国大理市との友好親善交流を積極的に展開し、市民レベルでの交流を深めることにより、国際化社会に対応できる人づくりや、まちづくりを進めていく必要があります。

### 【施策の基本】

市民レベルでの国際交流・国際協力を推進するため、在住外国人への支援や国際交流員を招いて、文化活動や在住外国人の生活支援活動に取り組みます。

### 【施策の内容】

**1．在住外国人の生活支援**

●国際交流員を通じ、日本語指導教室を行うとともに、外国語による生活情報冊子を作成し、在住外国人が住みやすい環境づくりを進めます。

**2．国際交流員の活動の紹介**

●ＣＡＴＶ（自主放送チャンネル）や広報紙で国際交流員の活動を紹介し、国際交流員への理解を深めます。

**3．国際交流の推進**

●外国青年招致事業（ＪＥＴプログラム）を継続的に実施し、外国の文化や価値観にふれる機会を提供し、豊かな人づくりを推進します。

●美馬市日本中国友好協会や関係団体と連携し、国際友好都市である中国大理市との友好親善を積極的に推進します。